

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

代表者名

柳 賢一

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動報告書

令和 5年 3月30日提出

活動年月日	令和5年1月10日(火)～ 1月12日(木)	
氏名	柳 賢一	
用務先 及び 内容	1	用務先 東京都 千代田区
	1月10日	内容 八丁味噌のG I問題について(農林水産省)
	2	用務先 千葉県 木更津市
	1月11日	内容 有機米の学校給食への提供について
	3	用務先 新潟県 新潟市
	1月12日	内容 「やろてば!防災女子カフェ」について
	4	用務先
	月 日	内容
備考		



令和4年度行政視察報告 東京都千代田区

無所属 柳賢一

1. 視察日程 令和5年1月10日(火)

2. 視察先及び視察内容

(1) 農林水産省

3. 視察内容

■ 八丁味噌のGI問題について

1月10日(火) 14:00~

i) 農林水産省

ii) 八丁味噌のGI問題について

○ 概要

2014年、国は地理的表示保護制度(略称GI制度、Geographical Indication)の略から)を法制化した。

農水省のホームページには、以下のように書かれている。

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在している。

これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」である。この制度の目的としては、生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るためのもの。

八丁味噌の名前は、岡崎城から旧東海道を西に下ること八丁の距離にある「八丁村」に由来しており、愛知県の組合に広げて、2社を排除する結果になるのは、本末転倒以外のなにものでもなく、GI制度がきっかけとなり、こうした保護すべきものについて発生した問題である。



iii)所感

農林水産省へ伺い八丁味噌のGI問題について
経緯と現状の確認を行なった。

今後については、現時点では、八丁味噌2社の内、1社が、裁判で係
争中のため
回答を得るのは難しい状況であった。

しかしながら、これまでの経緯を改めて確認することができた。
その中で、気になったことは、三河と尾張を同じ地域として捉えている
解釈の中身についてである。

岡崎市議会として、この問題解決へ支援策として、2022年12月21
日、岡崎市八帖町の町名表記を26日付で「八丁町」に変更する議案
を全会一致で可決した。味噌の名前と町名を一致させ、伝統的な農産
物や食品を保護する農林水産省の地理的表示(GI)制度の枠組みか
ら外れた八帖町の老舗みそメーカー2社を支援するのが目的で、2社
の敷地だけ表記を改めたものである。

八丁味噌の名前は、岡崎城から旧東海道を西に下ること八丁の距離にある「八丁村」に由来しており、愛知県の組合に広げて、2社を排除する結果になるのは本末転倒以外のなにものでもない。

岡崎市民が今の八丁味噌の状況を正確に知ることが、極めて重要であると感じ、
今回お伺いをし、実際に起こっている問題点について、市民と一緒に強い関心を持ち
向き合っていけるよう努めたい。

令和4年度行政視察報告書千葉県木更津市

令和5年1月11日(水)

無所属 柳賢一

1. 視察日程 令和5年1月11日(水)

2. 視察先及び視察内容

(1) 千葉県木更津市 有機米の学校給食への提供について

3. 視察内容

■ 有機米の学校給食への提供について

1月11日(水) 10:00~

i) 千葉県木更津市

人口 13、5 万人、面積 138、95km²

千葉県の中西部に位置する市。業務核都市。商圈を形成する商業中心都市。国際会議観光都市に認定されている。古くから港町として栄え、重点港湾の木更津港を有する港湾都市。

ii) 有機米の学校給食への提供について

○木更津市のオーガニックの取組みの概要について

木更津市では、平成28年度に制定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称:オーガニックなまちづくり条例)に基づき、「オーガニックなまちづくり」を推進している。また、同年に制定した「木更津産米を食べよう条例」に基づき、市内で生産された米等の消費拡大に努めている。本取組は、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献をはじめ、地産地消や食育の推進、児童・生徒等の農業や食への興味・関心を深めていただくために実施している。

○有機米の提供に関する具体的な内容について

木更津市内14名の生産者の協力を得て、農薬・化学肥料を一切使用しない安全・安心そして環境にもやさしい栽培方法により生産したお

米、「きさらづ学校給食米」を市内全小中学校の学校給食に提供している。

○食育の推進、有機米の生産促進に向けた取組みについて
木更津市では、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画として、平成 24 年に健康増進計画である「第 2 次健康きさらづ 21」に食育推進計画を包含・策定し、関係機関と連携しながら取組みを進めてきた。これまでの食育の取組みをさらに一層推進するための指針として、「木更津市食育推進計画」を策定した。

○教育現場との連携について

給食食材の選定にあたって、地産地消を推進している。特に、鎌足小中学校では、地元産野菜を積極的に給食に使用するとともに、生ごみ処理機を鎌足小学校内に設置し、給食の調理過程で出る野菜くずを肥料化したものを、学校での栽培活動等に活用して、食育に取り組んでいる。

また市内全小中学校の学校給食で提供しているお米は市内産コシヒカリ 100% であり、有機米が収穫される時期になると市内で生産された有機米を提供している。今後も地元で生産された有機米や野菜等を優先的に使用できるよう努めている。



iii)所感

有機米の学校給食への提供について、有機米の認知度を上げるため、さらなる周知啓発と小・中学校での農業体験や種まきから収穫までの

食農教育等の体験を食べることと、関連付ける機会を設けられるよう取り組まれている木更津市の状況を伺い知ることができ、非常に参考になった。

木更津市の課題としては、学校給食に地元農林水産物の使用割合を上げるためには、地元農林水産物購入のルートづくりや農林水産物を有効利用する規格づくりなど、生産者・市が安心して出荷・購入できるシステムの構築と衛生面や広さなど給食施設の整備を挙げられていた。

本市においても、オーガニックや食への安全安心の関心が高まっていること、また、給食食材へオーガニックの導入を希望する声があがっていることも、実感するところであり、木更津市の進めてこられた事例を参考に、食育への取り組みについて、見直すきっかけとなった。

木更津市の現在の、JAとの関わり方としては、有機米の買い取り、検査、精米、配送までを行っているとのこと。木更津市内全小中学校の学校給食で提供しているお米は、市内産コシヒカリ100%であり、有機米が収穫される時期になると市内で生産された有機米を提供しているとのこと。お地元で生産された有機米や野菜等を優先的に使用できるよう努められている。本市として、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献にも繋がる取り組みであり、推進していくべきと考える。

令和4年度行政視察報告書新潟県新潟市

令和5年1月12日(木)

無所属

柳賢一

1. 視察日程 令和5年1月12日(木)

2. 視察先及び視察内容

(1) 新潟県新潟市

3. 視察内容

■「やろてば！防災女子カフェ」について

1月12日(木) 10:00~

i) 新潟県新潟市

新潟市は、新潟県の下越地方に位置する市。新潟県の県庁所在地及び最大の都市であり、政令指定都市である。1889年に市制施行。本州の日本海側では、最大の人口77.7万人を有する都市であり、唯一の政令指定都市である。市域には8行政区が設けられている。

ii) 「やろてば！防災女子カフェ」について

○新潟市の「やろてば！防災女子カフェ」の概要について

新潟市で防災活動に関わっていたり、関心のある女性の皆さんに集まり意見交換を行う場である。

互いの活動を知り、防災について感じていること(暮らしの中でできることを伝えたい、

仲間を増やしたい、やってみたいことがある、など)を語り合うことを目的としている。

また、女性の防災意識向上を図り、防災活動への参画を促し、女性の視点取り入れた防災知識の普及啓発を図ること、男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりを促進するものである。

○女性の防災リーダーの育成について

自主防災組織、コミュニティ協議会、自治会、町内会等、地域で防災活動を行う組織(以下、「地域組織」という)の中からリーダーにふさわしいと推薦された方(女性を含む)が防災士資格取得の際に負担する費用の一部を助成している。

○取組の効果、実績について

講座参加後に6名の防災士が誕生。また、地域での啓発活動が増加。

防災士の女性割合が、平成28年度と、令和4年度とで比較すると、約10%増加。

○参加者の声(評価・要望)について

防災活動は参加しづらくて参加したことがなかったが、参加しイメージが変わり身近になった。

クロスロードが良かったので、自治会に取り入れた。

○現在の課題、今後の展開等について

講座に参加され内容が良かったという方が、自分一人では、地域で、どのように活動すれば良いか分からないことが課題である。女性の活動意欲が活かせる場の創出が必要。



iii)所感

東日本大震災をはじめとする過去の大災害において、女性の視点が欠如していたことや女性の参画がなかったことによる多くの課題が浮

き彫りとなったことから、平成 27 年度から、女性の防災意識向上を図り、防災活動への参画を促すこと、そして、地域防災における男女共同参画の視点を取り入れた、防災体制づくりを促進するため、“女性の視点”を取り入れた市民目線の防災講座を開催された経緯を伺い知ることができた。また、新潟市

「やろてば！防災女子カフェ」の具体的な取組みを伺い

男性主導になりがちな地域防災活動に、長らく携わっている経験上、防災対策における女性の視点や気づきは不可欠であると強く感じた。皆さんの地域の防災活動に、もし様々な課題があり、その中に「女性の参画」

があるとしたら、間違いなくその課題解決が最優先であると感じた。

本市では、婦人自主防災クラブとして「災害のない明るい街づくり」を目指し、家庭や地域における防火や防災の知識と日常起こり得る急病や怪我などに対する応急処置を身につけることにより、火災等の災害から生命や財産を守り、被害の軽減を図るとともに防災リーダーとして地域住民に対する防火・防災意識の高揚を目的として自主的に結成された防災組織があるが、新潟市の防災女子カフェを参考にして、女性の活動意欲が活かせる場の創出が必要であると、大きな気づきがあった。

今後、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される本市を含む、この地域において、最も重要なのは、市民の協力・団結であることは言うまでもなく、特に女性の視点に立った活動が期待される婦人自主防災クラブの存在は欠かせないものであり、加えて、防災意欲を高めるための、防災活動に関わっていたり、関心のある女性の皆さんが集まり意見交換を行う場として、すで実践されている新潟市の事例を、参考にして取り入れるべきであると、提言する。